

令和8年調査用

経済産業省特定業種石油等消費統計調査

石油等消費動態統計調査票

記入要領

[対応調査票]

第1号	パルプ・紙・板紙	(調査票番号0410)
第2号	化学工業製品	(" 0610)
第3号	化学繊維	(" 0310)
第4号	石油製品	(" 0850)
第5号	窯業・土石製品	(" 0730)
第6号	ガラス製品	(" 0520)
第7号	鉄鋼	(" 0110)
第8号	非鉄金属地金	(" 0930)
第9号	機械器具	(" 0200)



政府統計

統計法に基づく国の
統計調査です。調査票
情報の秘密の保護に
万全を期します。

令和8年1月
(2026年)

経済産業省資源エネルギー庁

長官官房総務課戦略企画室

目 次

調査の概要

1. 調査の目的	1
2. 秘密の保護	1
3. 調査の対象	1
4. 報告義務等	1
5. 調査期日及び調査期間	1
6. 調査票の提出先、部数、期日及び方法	1
7. 休業、廃業、転業及び名称変更等	2
8. 結果の公表	2
9. 石油等消費動態統計調査票に関する連絡先	2

記入上の注意

1. 一般事項	
(1) 記入数字について	4
(2) 訂正について	4
2. コード欄の記入について	4
3. 記入上特に注意する事項	
(1) 調査するエネルギーの範囲について	4
(2) 同一工場で複数の調査票が対象となる場合の取扱いについて	5
(3) 原・燃料の種別、分類及び単位について	5
(4) 燃料種別毎の主な注意事項について	5
(5) その他の注意事項について	7
(6) 備考欄の記入等について	7
4. 各調査票共通調査項目別事項	
(1) 原・燃料欄	
1) 受入	8
2) 発生・回収又は生産	8
3) 消費	8
4) 払出	9
5) 月末在庫	9
6) 都市ガス 1 m ³ 当たりの発熱量	9
(2) － 1 電力欄	
1) 購入（買電）	10
2) 自家発電	10
3) 消費	10
4) 販売（売電）	10
(2) － 2 蒸気欄	
1) 受入	11
2) 蒸気発生	11
3) 消費	11
4) 払出	12
(3) 部門別消費内訳欄	
1) 部門別の原・燃料、電力及び蒸気の記入の仕方	12
2) 調査票別の注意事項	12
参 考 <蒸気の換算方法について>	18
附 <調査票のオンライン提出について>	21
附 <業種別調査票様式>	29

調査の概要

この記入要領は、「経済産業省特定業種石油等消費統計（基幹統計）」の「石油等消費動態統計調査票」の記入の仕方についてとりまとめたものです。

この調査の対象となる事業所の報告者は、この記入要領に従って調査票に正確に記入し、提出期日までに経済産業大臣へ提出してください。

1. 調査の目的

この調査は、工業における石油等の消費の動態を明らかにし、石油等の消費に関する施策の基礎資料を得ることを目的とし、統計法(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計として、経済産業省が経済産業省特定業種石油等消費統計調査規則（昭和55年通商産業省令第30号）によって実施するものです。

2. 秘密の保護

この調査により報告された記入内容は、統計法第41条によって保護されます。したがって、徴税事務などに使用されることはありません。

3. 調査の対象

この調査の対象事業所は、経済産業省特定業種石油等消費統計調査規則に規定されており、3ページの第1表に掲げる「指定生産品目」を生産している事業所であって、「指定生産品目」として定めた「調査の範囲」に該当する事業所（以下「工場」という。）が調査の対象となります。

4. 報告義務等

この調査の対象となる工場又は企業の管理責任者（報告者）には、調査票に掲げる事項について報告することが統計法第13条（報告義務）で義務付けられているほか、必要に応じて、同法第15条（立入検査等）の規定の適用があります。

なお、報告者がこれらの規定に反し、報告を拒んだり、虚偽の報告をしたり、立入検査に応じない場合などには、統計法第61条に基づいて罰せられることがあります。

5. 調査期日及び調査期間

この調査の調査期日は、3ページの第1表に掲げる「指定生産品目」に関する生動調査と同様、毎月末日現在です。調査期間は、原則として毎月1日から末日までの1か月間です。

ただし、生動調査において、やむを得ず一定の日（例えば、25日、20日など）を定めて、その日から1か月前の期間を調査期間としている場合は、原則として、この調査についても生動調査の調査期間と一致させてください。ただし、一度定めた調査期間は特別な事情がない限り変更しないようにしてください。

なお、生動調査にて調査期間を変更する場合は、この調査についても同様に變更し、調査票の備考欄にその旨を必ず記入してください。

6. 調査票の提出先、部数、期日及び方法

調査票の提出先、部数及び期日は、3ページの第1表に示すとおりです。

調査票は、紙による提出のほか、オンラインによる提出方法があります。詳細については調査票の提出先に確認してください。

なお、オンラインによる提出は手続きが必要になります。詳細は23～27ページの「調査票のオンライン提出について」をご覧ください。

7. 休業、廃業、転業及び名称変更等

- (1) 休業、廃業、転業、名称変更などの場合は、その都度、調査票の提出先宛てに、その旨を届け出てください。（オンライン提出の場合には27ページの変更届にて。）
- (2) 休業の場合は、原・燃料の在庫がなくなるまで毎月調査票を提出してください。また、事業を再開した場合は、直ちに調査票を提出してください。
- (3) 廃業又は転業の場合は、翌月の調査票から提出する必要はありません。

8. 結果の公表

この調査の集計結果は、資源エネルギー庁のホームページで公表するほか、「石油等消費動態統計月報」、「石油等消費動態統計年報」など冊子でも公表します。

URL : https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec003/

9. 石油等消費動態統計調査票に関する連絡先

調査票に関する問い合わせ、また、調査に関する問い合わせは、それぞれ下記あてにご連絡ください。

（調査票に関する問い合わせ先）

石油等消費動態統計調査事務局

住 所 〒104-0061 東京都中央区銀座2丁目8番9号 木挽館銀座ビル6階

一般社団法人経済産業統計協会内

電 話 0120-900-339

E-mail sekisyou@etisa.or.jp

（調査に関する問い合わせ先）

経済産業省 資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室

住 所 〒100-8931 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

電話代表 03-3501-1511

電話直通 03-3501-2647

E-mail bz1-sekiytou-syouhitoukei@meti.go.jp

第 1 表 石油等消費動態統計調査票の種類及び調査の範囲等

調査票の種類	調査対象業種	指定生産品目	調査の範囲	提出部数	提出先	提出期日
第 1 号	パルプ・紙工業	パルプ 紙 板紙	全部 従事者50名以上のもの 従事者50名以上のもの	1 部	経済産業大臣	翌月15日
第 2 号	化学工業 (化学繊維工業を除く。)	石油化学製品 アンモニア及びアンモニア誘導品 ソーダ工業製品	全部 全部 全部			
第 3 号	化学繊維工業	化学繊維	従事者30名以上のもの			
第 4 号	石油製品工業	石油製品(グリースを除く。)	全部			
第 5 号	窯業製品及び土石製品工業 (ガラス製品工業(板ガラス工業を除く。))を除く。)	セメント 板ガラス 石灰	全部 全部 従事者30名以上のもの			
第 6 号	ガラス製品工業(板ガラス工業を除く。)	ガラス製品	従事者100名以上のもの			
第 7 号	鉄鋼業	銑鉄、フェロアロイ、粗鋼、鋼半製品、鍛鋼品、鋳鋼品、一般普通鋼熱間圧延鋼材、特殊鋼熱間圧延鋼材、冷間仕上鋼材(磨棒鋼及び線類を除く。)、めっき鋼材(線類を除く。)、冷間ロール成型形鋼、鋼管	全部			
第 8 号	非鉄金属地金工業	銅、鉛、亜鉛、アルミニウム アルミニウム二次地金	全部 従事者30名以上のもの			
第 9 号	機械工業	土木建設機械、金属工作機械及び金属加工機械、電子部品、電子管・半導体素子及び集積回路、電子計算機及び情報端末並びに電子応用装置、自動車及び部品(二輪自動車を含む)	経済産業大臣の指定する 従事者500名以上のもの			

参考 従事者の定義について

従事者とは、調査期間の末日現在において、その工場(事業所)で実際に生産及び管理その他の業務に常時従事する人をいいます。

ア. 従事者とは次のものをいいます。

(ア) 期間を決めず又は1か月を超える期間を決めて雇われている者。ただし、親企業又は子会社への出向者、長期欠勤者(連続1か月以上)及び労働組合専従者は除きます。

(イ) 日々又は1か月以内の期間を限って雇われている者のうち、前2か月の各月において18日以上同一事業主に雇われた者

(ウ) 親企業又は子会社からの出向者、人材派遣会社からの派遣従業者などは(ア)及び(イ)に準じて扱います。

(エ) 重役、理事などの役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者

(オ) 個人経営企業の事業主又は家族従業者のうち、常時その事業所の業務に従事し、給与の支払いを受けている者
 イ.「事業所」の従事者には、本社の従事者は原則として含めませんが、工場と本社が同一場所にあつて区分が困難な場合は含めても差し支えありません。

記入上の注意

1. 一般事項

(1) 記入数字について

調査票の該当する欄に正確かつ明瞭に記入してください。

数字は全て算用数字を用い、単位未満は四捨五入してください。

実績があっても単位未満四捨五入で0になる場合は、「0」と記入してください。

実績がない場合は空欄としてください。

(2) 訂正について

調査票提出後、報告数値に訂正が生じた場合には、その都度速やかに調査票の提出先に報告してください。報告をもとに担当者が訂正内容（①～⑧）について確認しますので、訂正内容等については、担当者の指示に従ってください。

- ① 企業名・事業所名・事業所番号
- ② 調査票名・調査票番号
- ③ 種別名・種別番号
- ④ 項目名
- ⑤ 訂正対象期間
- ⑥ 訂正発生要因
- ⑦ 連絡先（担当部署名・担当者名・電話番号・FAX番号）
- ⑧ 既報告値と訂正值

2. コード欄の記入について

- (1) 何月分の回答であるかの記入は、調査票最下段の所定のコード欄（年 月分）に、1月～12月は01～12として2桁数字で記入してください。

- (2) 事業所番号欄の都道府県番号（2桁）及び整理番号（8桁）欄には、この調査のために指定された番号を必ず記入してください。

なお、事業所番号は昨年と同じです。事業所番号が分からない場合は、調査票の提出先に照会してください。

例えば、1月分で、事業所所在地が東京都（13）、番号が（00058015）の場合は次のように記入します。

【記入例】

統計調査番号	調査票番号	年 月 分				事 業 所 番 号											
						都道府県	整 理 番 号										
A 0 8	* * * *	2	0	2	6	0	1	1	3	0	0	0	5	8	0	1	5

- (3) この調査票の作成年月日を、調査票左下の所定箇所に記入してください。

3. 記入上特に注意する事項

(1) 調査するエネルギーの範囲について

この調査では、兼業部門を含め、調査の対象となる工場全体のエネルギー消費について調査します。調査するエネルギーの範囲は、原則として、調査の対象となる工場の構内で使用したエネルギー（自家発生したものを含む）のうち、6ページの「第2表 燃料種別表」に掲げる燃料と、電力及び蒸気です。

したがって、工場構内の運搬に使用した燃料は調査の対象となりますが、製品や原材料の構外運搬に使用した燃料は、調査の対象に含まれません。

(2) 同一工場で複数の調査票が対象となる場合の取扱いについて

同一工場で「石油化学」と「石油精製」を兼業している場合は、必ず「石油化学部門（第2号化学工業製品）」と「石油精製部門（第4号石油製品）」に分割して、それぞれの調査票を提出してください（別事業所扱いとします）。他の調査票においても同一工場で複数の調査票が対象になった場合については、調査票毎に分割して、それぞれの調査票に記入のうえ、提出してください。どうしても分割が困難な場合は、2ページに記載の石油等消費動態統計調査事務局にご相談ください。

また、電力・蒸気については、部門ごとに分けて利用されている場合は、それぞれの調査票に記入し、両部門にわたって利用されている場合は、主体消費部門に帰属させて記入し、両部門間での取引は、販売（払出）、購入（受入）の取扱いとなります。

(3) 原・燃料の種別、分類及び単位について

原・燃料の種別、分類及び単位は、6ページの「第2表 燃料種別表」に示してありますので、これに従って記入してください。主要な原・燃料は、調査票に印刷してありますが、その他の原・燃料を使用している場合には、調査票の空欄にそれぞれの種別、単位、番号を「第2表 燃料種別表」から転記して報告してください。

なお、調査票及び「第2表 燃料種別表」で指定した単位以外で、燃料の数量を帳簿等に記録している場合には、次のように換算してください。

- ① 重油類：ドラム缶 1 缶 $\div$ 0.2キロリットル（ドラム缶 5 缶 $\div$ 1キロリットル）
- ② 灯油：18リットル缶 1 缶 $\div$ 0.018キロリットル（18リットル缶55.5缶 $\div$ 1キロリットル）
- ③ 液化石油ガス（LPG）：1,000立方メートル $\div$ 2.1トン（476立方メートル $\div$ 1トン）
- ④ 液化天然ガス（LNG）：1,000立方メートル $\div$ 0.77トン（1300立方メートル $\div$ 1トン）

(4) 燃料種別毎の主な注意事項について

- 1) 「炭化水素油」とは、「第2表 燃料種別表」の石油系燃料に明示されている01～18以外の油種をいいます。炭化水素油（生産工程で発生したものを含む。）については、原・燃料として使用したものを、1リットル当たりの平均発熱量を40.0メガジュールとして換算し、キロリットル単位で記入してください。なお、分解ガソリンは含めないでください。
- 2) 「液化石油ガス（LPG）」とは、外部から購入（同一企業の他事業所からの受入れを含む。）したものをいいます。生産工程で発生した類似成分の石油ガスを原・燃料として使用している場合は、「石油系炭化水素ガス（副生ガス）」に含めてください。
- 3) 「石油系炭化水素ガス（副生ガス）」とは、「液化石油ガス（LPG）」以外の石油系炭化水素ガスをいいます。石油系炭化水素ガスについては、原・燃料として使用したものを、1立方メートル当たりの平均発熱量を51.0メガジュールとして換算し、千立方メートル単位で記入してください。なお、分解ガソリンは含めないでください。
- 4) 「石炭」は、湿量で記入してください。なお、無煙炭も含めます。
- 5) 「都市ガス」は、ガス供給事業者から気体の状態で供給を受けているガスをいいます。
ただし、ガス供給事業者から専用の導管により「液化天然ガス（LNG）」の供給を受けている場合には、「液化天然ガス（LNG）」として報告してください。
- 6) 「廃タイヤ」は、廃棄物となったタイヤを原形のまま、又はチップ状で使用したものをいいます。

第2表 燃料種別表

燃料 区分	種 別	調査の単位	番号	定 義 及 び 備 考	単位当たり発熱 量(メガジュール)
石 油 系 燃 料	原 油	k l	01	「化学工業」のみ調査。	38.1MJ/l
	NGL・コンデナート	k l	02	「化学工業」のみ調査。NGL とは天然ガス液をいいます。	34.7MJ/l
	ガ ソ リ ン	k l	11	工業用ガソリンを除く。また、自動車用ガソリンのうち、構外運搬に使用されたものは除く。	33.4MJ/l
	ナ フ サ	k l	12		33.3MJ/l
	改 質 生 成 油	k l	13	石油化学で芳香族製品(純ベンゼン、純トルエン、キシレン等)を抽出するために使用するもの。	33.7MJ/l
	灯 油	k l	14		36.6MJ/l
	軽 油	k l	15	構外運搬に使用されたものは除く。	37.9MJ/l
	A 重 油	k l	16		38.8MJ/l
	B・C 重油	k l	18		41.5MJ/l
	炭 化 水 素 油 (副 生 油)	k l	19	石油系の油(01～18以外の油)をいいます。 1リットル当たりの平均発熱量を 40.0 メガジュールで換算してください。	40.0MJ/l
	液化石油ガス (L P G)	t	20	プロパン、ブタンなどのガスを加圧、冷却して液状とした製品。	50.1MJ/kg
	石 油 系 炭 化 水 素 ガ ス (副 生 ガ ス)	1,000m ³	21	液化石油ガス(L P G)以外の石油系ガスをいいます。1立方メートル当たりの平均発熱量を 46.9 メガジュールで換算してください。	46.9MJ/Nm ³
	オイルコークス	t	22	生コークスを含め、湿量で記入してください。	34.1MJ/kg
非 石 油 系 燃 料	アスファルト	t	26	アスファルトにストレートアスファルト等を含む。	40.0MJ/kg
	再生油(石油由来)	k l	28	石油系の潤滑油やグリース等から再生した油を燃料として使用したもの(廃油を含む。)	40.2MJ/l
	コークス製造用炭 (原料炭)	t	30	「鉄鋼業」のみ調査。湿量で記入してください。	28.8MJ/kg
	石 炭	t	31	無煙炭を含め、湿量で記入してください。	25.9MJ/kg
	石 炭 コ ー ク ス (ピッチコークスを含む)	t	32	石炭コークスにピッチコークスを含む。乾量で記入してください。	29.4MJ/kg
	タ ー ル	t	34	「鉄鋼業」、「化学工業」のみ調査。乾量で記入してください。	37.3MJ/kg
	コークス炉ガス	1,000m ³	35	1立方メートル当たりの平均発熱量を 20.1メガジュールで換算してください。	20.1MJ/Nm ³
	高 炉 ガ ス	1,000m ³	36	1立方メートル当たりの平均発熱量を 3.52メガジュールで換算してください。	3.52MJ/Nm ³
	転 炉 ガ ス	1,000m ³	37	1立方メートル当たりの平均発熱量を 8.28メガジュールで換算してください。	8.28MJ/Nm ³
	電 気 炉 ガ ス	1,000m ³	38	1立方メートル当たりの平均発熱量を 8.28 メガジュールで換算してください。	8.28MJ/Nm ³
	天 然 ガ ス	1,000m ³	50	炭鉱ガス抜きガスは含めないでください。	42.4MJ/Nm ³
	液 化 天 然 ガ ス (L N G)	t	51	ガス供給事業者から液化天然ガス(LNG)専用の導管で供給されているものを含む。	54.7MJ/kg
	都 市 ガ ス	1,000m ³	52	ガス供給事業者から供給されるものをいいます。ただし、液化天然ガス(LNG)を専用の導管で購入している場合は液化天然ガス(LNG)として報告してください。	
	回 収 黒 液 素	絶乾 t 1000 N m ³	60	「パルプ・紙・板紙工業」のみ調査。	13.5MJ/絶乾kg
	酸		61	発生時における品位で摂氏0度1気圧換算容量。	7.12MJ/Nm ³
	廃 材	絶乾 t	62	「鉄鋼業」のみ調査。	
	廃 タ イ ヤ	t	63	パーク、木くず等を含む。	18.4MJ/絶乾kg
	廃プラスチック	t	64	廃棄物となったタイヤを原形のまま、又はチップ状にしたものを燃料として使用したもの。	33.2MJ/kg
				廃棄物となったプラスチックを圧縮又は破碎することによって成形したものを燃料として使用したもの。	29.3MJ/kg
	R P F	t	66	廃棄物となった紙及びプラスチック等を主原料として、圧縮成型、押出成型によって固化したもの	26.5MJ/kg

(注)

コークス炉ガス、高炉ガス、転炉ガスの消費量には、使用先工程の停止や工事等の断面においてフレアリング処理された量も含めてください。

※コークス炉ガス

燃焼放散塔におけるフレアリング処理量。コークス炉頂燃焼放散は除きます。

※高炉ガス

燃焼放散塔におけるフレアリング処理量。高炉炉頂放散は除きます。

※転炉ガス

燃焼放散塔におけるフレアリング処理量（製鋼側燃焼放散塔の場合は、回収条件到達ガスであって需給バランス等諸条件により回収不能、燃焼放散となったガス量）。回収条件未達ガスは除きます。

(5) その他の注意事項について

1) エネルギー種ごとの消費量計測日がまちまちである場合

都市ガスと電気の検針日あるいは工場の各種燃料の計測日が異なっている場合は、月末又はこれに近い一定の日に揃えて検針のうえ記入してください。ただし、それぞれの計測日がほぼ同時期であれば、そのまま記入しても差し支えありません。

2) 電力と蒸気のロス

自家発電は発電端、蒸気はボイラ及び排熱回収装置等の発生を基準に把握していますので「2-1. 電力」及び「2-2. 蒸気」と「3. 部門別消費内訳」との間には、ロスが生じますが、ロスについては、部門別消費が1つの場合は「3. 部門別消費内訳」の当該部門の消費に含め、兼業が多部門にわたる場合又は部門を分けて記入する場合は「その他の部門」の消費に含めて記入してください。

3) 「1. 原・燃料」欄と「3. 部門別消費内訳」欄との関係

「1. 原・燃料」欄は工場全体の原・燃料の受・払を記入し、その消費のうち、電力又は蒸気（二次エネルギー）に転換したものは、電力、蒸気として「3. 部門別消費内訳」欄に記入しますので、各種燃料のうち、「ボイラ用（暖厨房等専用のもを除く）」及び「コージェネレーション用」に用いられたものを除いた数量を原・燃料として「3. 部門別消費内訳」欄に記入します。

ただし、「鉄鋼業」については、「1. 原・燃料」のうち、「ボイラ用」及び、「コージェネレーション用」を含む消費数量を「3. 部門別消費内訳」欄に記入します。

(6) 備考欄の記入等について

1) 備考欄には、この記入要領で備考欄に記入するよう指定してある事項の外に、特に説明を要する事項を記載してください。例えば、設備の定期修理など、前月に比べエネルギー消費量に大きな変動があった場合その理由などを記載してください。

2) 原・燃料、電力、蒸気の消費量等を常時計測していない場合には、設備の容量などから推計して記入しても差し支えありませんが、その後みだりに推計方法を変更しないでください。やむを得ず推計方法を変更した場合、又は、推計から計測に切り替えた場合には、変更内容を備考欄に必ず記載してください。

4. 各調査票共通調査項目別事項

(1) 原・燃料欄

この欄には、あなたの工場全体の原・燃料の受入、消費、在庫などの状況を記入してください。

1) 受 入

調査期間中にあなたの工場及びあなたの工場が主体となって借受けている倉庫又は保管場所に、次のような事由で受入れた数量を記入してください。

- ① 他企業から購入したもの（直接輸入したものを含む。）
- ② 同一企業内の他の事業所から受入れたもの
- ③ 他企業からの受託生産などの理由で受入れたもの

ただし、「鉄鋼業」については、①を「購入」欄に、②、③を「その他」欄に記入してください。

2) 発生・回収又は生産

調査期間中にあなたの工場で実際に発生・回収又は生産した数量を記入してください。ただし、「パルプ・紙・板紙工業」について、事業所内で回収した回収黒液は「受入」欄に含めて記入してください。

3) 消 費

調査期間中にあなたの工場で実際に使用した原・燃料を「ボイラ用」、「コージェネレーション用」、「ボイラ用及びコージェネレーション用以外」とに分けて記入してください。また、「ボイラ用及びコージェネレーション用以外」については、調査票の用途区分に従って「原料用」、「直接加熱用」、「その他用」に分けて記入してください。

① 「ボイラ用（暖厨房等専用のものを除く）」

この調査でボイラとは、燃料を燃焼することによって発生させた蒸気・温水を自家発電用及び生産工程用に利用することを目的としたものをいいます（余熱、排熱を利用して蒸気、温水を発生させているボイラは含まれません。）。

「ボイラ用」には、自家発電用のボイラ及び生産工程用のボイラで使用した燃料の数量を記入してください。したがって、暖房用や社内食堂、その他の福利厚生施設のみに使用するボイラで使用した燃料の数量は、「ボイラ用及びコージェネレーション用以外」欄の「その他用」に記入してください。

ただし、同一のボイラで生産工程用と暖厨房などに使用しているものは、「ボイラ用」として記入してください。

② 「コージェネレーション用」

この調査でいうコージェネレーションとは、ディーゼルエンジン、ガスエンジン、ガスタービンなどの内燃機関及び燃料電池を用いて発電を行い、その排熱を回収して蒸気・温水等を利用する熱電力併給システムをいいます。「コージェネレーション用」には、その設備で使用した燃料を記入してください。

なお、この欄に該当数値がある場合は、必ず電力欄、蒸気欄の「コージェネレーション」にも、それぞれ発電量、発生量を記入してください。

③ 「ボイラ用及びコージェネレーション用以外」

ア 「原料用」

「原料用」には、燃焼を目的とせず、他の製品を生産するための原料として使用した

数量を記入してください。例えば、石油化学製品製造用のナフサ、天然ガスなど、鉄鋼業では、石炭、オイルコークス、石炭コークスなどをコークスの製造用、フェロアロイの還元剤、電気炉などの加炭剤に消費した場合はここに記入してください。

イ 「直接加熱用」

「直接加熱用」には、焼成炉、培焼炉、分解炉などの工業炉並びにこれらと類似の加熱設備（熱媒体加熱方式による設備を含む。）で、原材料、半製品（鉄鋼業は製品を含む。）、その他に直接熱を与えるために使用した燃料の数量を記入してください。

なお、燃料の使用量を常時計測していない場合は、焼成炉、培焼炉、分解炉などの諸設備からの製品などの産出量、又はそれらの設備への原材料などの投入量を基準に、例えば、次の方法で推計してください。

ア) 製品等の産出量単位当たりの標準燃料使用量×製品等の産出量

イ) 原材料等の投入量単位当たりの標準燃料使用量×原材料等の投入量

ウ 「その他用」

「その他用」には、「原料用」、「直接加熱用」以外の構内運搬用、試運転・検査用、冷暖房用、厨房用及び自家発電用（コージェネレーション用以外のディーゼル機関、ガスタービン等）などに使用した燃料の数量を記入してください。

なお、余熱・排熱回収ボイラで使用している補助燃料も含めてください。

エ 「計」

「計」には、「原料用」、「直接加熱用」、「その他用」の合計を記入してください。また、「鉄鋼業」の「合計」には、消費の全項目の合計を記入してください。

4) 払 出

調査期間中にあなたの工場で次の事由により払出した燃料の数量を記入してください。

- ① 他企業へ販売したもの（直接輸出したものを含む。）
- ② 同一企業内の他の事業所へ払出したもの
- ③ 他企業へ委託生産などにより払出したもの

5) 月末在庫

調査期間の月末現在において、あなたの工場及びあなたの工場が主体となって借受けている倉庫、又は保管場所に保管してある原・燃料の数量を記入してください。

6) 都市ガス 1 m³当たりの発熱量

都市ガスを使用している工場については、種別欄の指定した箇所（種別番号0153のA欄）に1立方メートル当たりの発熱量（料金領収書などによるもの）をキロジュール単位で記入してください。

注：「原・燃料」欄に記入する数量については、調査項目間に原則として次のバランス式が成立します（棚卸し増減などがある場合は、その分だけバランスが崩れますが、このようなアンバランスが大きい場合は、その旨を備考欄に記入してください。）。

$$（前月末在庫＋受入＋発生・回収又は生産）－（消費＋払出）＝（月末在庫）$$

(2)－1 電 力 欄

この欄には、あなたの工場全体の電力の購入量、消費量などを1,000kWh単位で記入してください。

1) 購 入 (買 電)

調査期間中にあなたの工場が、電気事業者及び他企業から実際に購入した電力量、並びに同一企業内の他の事業所から受入れた電力量を記入してください。

なお、共同受電を行っている場合は、あなたの工場のみの受電量（消費量）を記入してください。

2) 自家発電

調査期間中にあなたの工場が発電した電力量を、発電端ベースで、「火力」、「コージェネレーション」、「水力」、「炉頂圧」（鉄鋼業のみ）、「その他」の発電形態別に記入してください。

① 「火力」

「火力」には、ボイラで燃料を燃焼することにより発生した蒸気力により発電した電力量を記入してください。

② 「コージェネレーション」

「コージェネレーション（熱電併給）」とは、天然ガス、石油、LPガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステムですが、これにより発電した電力量を記入してください。

③ 「水力」

「水力」には、河川水を利用して発電した電力量を記入し、それ以外の水の水压を利用して発電した電力量については「その他」に記入してください。

④ 「炉頂圧」（鉄鋼業のみ）には、高炉ガスの圧力による発電量を記入してください。

⑤ 「その他」

「その他」には、コージェネレーション用以外の内燃機関、地熱、太陽熱、余熱・排熱などを利用して発電した電力量を記入してください。

⑥ 「計」

「計」には、「火力」、「コージェネレーション」、「水力」、「炉頂圧」（鉄鋼業のみ）及び「その他」の合計を記入してください。

3) 消 費

調査期間中にあなたの工場で使用した電力量を記入してください。

4) 販 売 (売 電)

調査期間中にあなたの工場が発電を行い、電気事業者及び他企業に販売した電力量並びに同一企業内の他の事業所に送電した電力量を記入してください。

注：「電力」欄に記入する数量については、調査項目間に次のバランス式が成立します。

$$(\text{購入} + \text{自家発電}) = (\text{消費} + \text{販売})$$

(2)－2 蒸 気 欄

この欄には、あなたの工場全体で受入、発生、消費、払出された100℃ 1 気圧の乾き飽和蒸気量に換算した蒸気量を、トン単位で記入してください（1 8 ページの＜蒸気の換算方法について＞を参照してください）。

1) 受 入

調査期間中にあなたの工場で、他企業及び同一企業内の他の事業所から受入れた蒸気量を記入してください。

2) 蒸気発生

① 「一次蒸気」

調査期間中にあなたの工場で、自家発電用のボイラ及び生産工程用のボイラで燃料を燃焼することによって発生させた一次蒸気量（温水も含む。）を記入してください。なお、一次蒸気を常時計測していない場合は、ボイラの能力又はボイラ給水量から推計して記入してください。

② 「一次蒸気以外」

ア 「コージェネレーション」

調査期間中にあなたの工場に設置されているコージェネレーションの排熱回収装置（温水熱交換器、蒸気発生器）で発生又は回収した蒸気量（温水も含む。）をトン単位で記入してください。なお、発生量又は回収量を常時計測していない場合は、能力又は給水量などから推計して記入してください。

イ 「その他」

コージェネレーション以外の余熱・排熱回収ボイラなどで、発生又は回収した蒸気量（温水も含む。）をトン単位で記入してください。

3) 消 費

調査期間中にあなたの工場を受入れた蒸気量及び発生させた蒸気量の合計から払出量を差し引いた量を、調査票の使用区分に従って「生産工程用」、「自家発電用」及び「その他用」に分けて記入してください。

したがって、生産工程内で循環利用している蒸気量は含めないでください。

なお、蒸気の使用量を常時計測していない場合は、設備などから推計して記入してください。

① 「生産工程用」

「生産工程用」には、駆動、乾燥、加熱、温度調整のために生産工程に送り出した蒸気量を記入してください。したがって、自家発電（火力）を行っている工場、スチームタービンから抽気等を行い、それを生産工程用に送り出している場合には、その蒸気量も含めてください。

なお、ひとつのボイラで発生させた蒸気を、生産工程用と暖厨房用などに合わせて使用していて、これを分けることが困難な場合は、生産工程用に含めて記入しても差し支えありません。

② 「自家発電用」

「自家発電用」には、自家発電（火力）のために使用した蒸気量を記入してください。

なお、コージェネレーションの自家発電率を上げるため、ガスタービンの燃焼器に噴射し、燃焼ガスと混合させる目的で使用した蒸気は「その他用」に記入してください。

③ 「その他用」

「その他用」には、余熱・排熱回収ボイラで発生・回収した蒸気で自家発電用に使用した蒸気量及び暖厨房用などに使用した蒸気量を記入してください。

4) 払 出

調査期間中にあなたの工場で、次の事由によって払出した蒸気量を記入してください。

① 他企業に販売したもの

② 同一企業内の他の事業所などに払出したもの

注：「蒸気」欄に記入する数量については、調査項目間に次のバランス式が成立します。

$$(\text{受入} + \text{蒸気発生}) = (\text{消費} + \text{払出})$$

(3) 部門別消費内訳欄

「部門別消費内訳」欄のうち特掲している部門は、原則として生動調査の調査対象品目（第1表に掲げる指定生産品目）を生産している部門をいいます。したがって、それら以外の品目を生産している部門は、「その他の部門」に含まれます。

1) 部門別の原・燃料、電力及び蒸気の記入の仕方

① 「原・燃料」については、「1. 原・燃料」欄の消費の「ボイラ用及びコージェネレーション用以外」の「計」の数量をそれぞれの部門に分割してください。ただし、「鉄鋼業」は、「1. 原・燃料」欄の消費の「合計」の数量をそれぞれの部門に分割してください。

② 「電力」については、電力欄の「消費」の数量をそれぞれの部門に分割してください。

③ 「蒸気」については、蒸気欄の「消費」の「生産工程用」の数量をそれぞれの部門に分割してください。ただし、「鉄鋼業」は、「消費」の「計」の数量をそれぞれの部門に分割してください。

④ それぞれの部門に消費量を分割することが困難な場合は、生産量、設備又は原価計算を行う際の配賦割合などで配分しても差し支えありません。

なお、生産工程が自動連続化しており、分割が困難な場合、あるいは、公害防止設備、福利厚生施設や管理部門で使用した燃料、電力などをそれぞれの部門に分割することが困難な場合は、主な部門に計上しても差し支えありません。

2) 調査票別の注意事項

① **パルプ・紙・板紙**

ア パルプ部門

「パルプ部門」とは、生動調査の「パルプ月報」に掲げている品目を生産している部門をいいます。したがって、パルプ材を製造工程に投入し、溶解パルプ（サルファイトパルプ）又は製紙パルプとして出荷するまでをいいます。

イ 紙部門

「紙部門」とは、生動調査の「紙月報」に掲げている品目を生産している部門をいいます。したがって、パルプ、古紙、その他の原料を製造工程に投入し、新聞巻き取り紙、印刷・情報用紙、包装用紙、衛生用紙、雑種紙などとして出荷するまでをいいます。

ウ 板紙部門

「板紙部門」とは、生動調査の「板紙月報」に掲げている品目を生産している部門を

いいです。したがって、パルプ、古紙、その他原料を製造工程に投入し、段ボール原紙、紙器用板紙、雑板紙として出荷するまでをいいです。

エ その他部門

「その他部門」とは、段ボールシート及び製品の外、産業分類上の紙製品、紙製容器、印刷箱、簡易箱、その他の紙加工品を製造している部門をいいです。

オ その他の部門

「その他の部門」とは、上記ア～エ以外の製品を生産している部門をいいです。

② **化学工業製品**

ア 石油化学製品部門

「石油化学製品部門」とは、生動調査の「石油化学製品月報」に掲げる品目を生産している部門をいいです。

イ アンモニア及びアンモニア誘導品部門

「アンモニア及びアンモニア誘導品部門」とは、生動調査の「化学肥料・石灰及びソーダ工業製品月報」に掲げる品目のうち、「アンモニア及びアンモニア誘導品」を生産している部門をいいです。

ウ ソーダ工業製品部門

「ソーダ工業製品部門」とは、生動調査の「化学肥料・石灰及びソーダ工業製品月報」に掲げる品目のうち、「ソーダ工業製品」を生産している部門をいいです。

エ その他の部門

「その他の部門」とは、「石油化学製品」「アンモニア及びアンモニア誘導品」及び「ソーダ工業製品」の3部門以外をいいです。なお、コージェネレーション以外の発電用内燃機関燃料消費はここに記入してください。

オ 「石油化学製品部門」及び「アンモニア及びアンモニア誘導品部門」について、「原料用」と「動力・燃料用」に消費量を分けて記入してください。

ア) 「原料用」には、「1. 原・燃料」欄の「原料用」の消費量のうち、該当部門の製品の原料として消費した量を記入してください。

イ) 「動力・燃料用」には、燃料については、「1. 原・燃料」欄の「直接加熱用」と「その他用」の消費量のうち、該当部門で使用した燃料の消費量を記入してください。

電力については、「2-1. 電力」欄の「消費」のうち、該当部門で使用した消費量を記入してください。

蒸気については、「2-2. 蒸気」欄の「生産工程用」のうち、該当部門で使用した消費量を記入してください。

③ **化学繊維**

ア 化学繊維部門

「化学繊維部門」とは、生動調査の「化学繊維月報」に掲げる品目を生産している部門をいいです。したがって、パルプ、カプロラクタム、アクリロニトリル、テレフタル酸などの原材料を製造工程に投入し、化学繊維として出荷するまでをいいです。

イ その他の繊維部門

「その他の繊維部門」とは、糸、織物、不織布、ニット・衣服縫製品など化学繊維以

外の繊維製品を生産している部門をいいます。

ウ その他の部門

「その他の部門」とは、繊維製品以外の製品を生産している部門をいいます。

④ **石油製品**

ア 石油精製部門

「石油精製部門」とは、生動調査の「石油製品月報」に掲げる品目を生産している部門をいいます。

イ その他の部門

「その他の部門」とは、石油製品以外の製品を生産している部門をいいます。

⑤ **窯業・土石製品**

ア セメント部門

「セメント部門」とは、生動調査の「セメント・セメント製品月報」に掲げる品目のうち「セメント」を生産している部門をいいます。

ア) 「焼成用」には、クリンカを製造するために、窯炉で「直接加熱用」として使用した燃料の消費量を記入してください。

イ) 「その他」には、「1. 原・燃料」欄の「ボイラ用」及び「コージェネレーション用」以外に使用したもののうち、クリンカの焼成用以外に使用した燃料の消費量を記入してください。

電力については、「2-1. 電力」欄の「消費」のうち、「セメント部門」に使用した消費量を記入してください。

蒸気については、「2-2. 蒸気」欄の「生産工程用」のうち、「セメント部門」に使用した消費量を記入してください。

イ 板ガラス部門

「板ガラス部門」とは、生動調査の「板ガラス・安全ガラス・複層ガラス及びガラス繊維月報」に掲げる品目のうち、「板ガラス」を生産している部門をいいます。

ア) 「熔解窯」には、板ガラスを製造するために、熔解炉で「直接加熱用」（熔解用）として使用した燃料の消費量を記入してください。

イ) 「その他」には、「1. 原・燃料」欄の「ボイラ用」及び「コージェネレーション用」以外に使用したもののうち、板ガラス製造用の熔解窯用以外に使用した燃料の消費量を記入してください。

電力については、「2-1. 電力」欄の「消費」のうち、「板ガラス部門」に使用した消費量を記入してください。

蒸気については、「2-2. 蒸気」欄の「生産工程用」のうち、「板ガラス部門」に使用した消費量を記入してください。

ウ 石灰部門

「石灰部門」とは、生動調査の「化学肥料・石灰及びソーダ工業製品月報」に掲げる品目のうち、「石灰」を生産している部門をいいます。なお、焼成ドロマイト及び水酸化ドロマイト製造部門で使用したものは「その他の部門」に記入してください。

エ その他の部門

「その他の部門」とは、「セメント」、「板ガラス」、「石灰」の3部門以外の部門をいいます。

⑥ **ガラス製品**

ア ガラス製品部門

「ガラス製品部門」とは、生動調査の「ガラス製品・ほうろう鉄器月報」に掲げる品目のうち「ガラス製品」を生産している部門をいいます。したがって、けい砂、ソーダ灰、ほう砂、ガラスくずなどを調合した原料を生産工程に投入し、ガラス基礎製品、理化学・医学用ガラス、容器類、台所・食卓用品（花びん・灰皿を含む）などとして出荷するまでをいいます。

イ その他の部門

「その他の部門」とは、「ガラス製品部門」以外の部門をいいます。

⑦ **鉄鋼**

ア 鉄鋼部門

「鉄鋼部門」には、「焼結鉾用」、「ペレット用（団鉾を含む）」、「銑鉄用」、「フェロアロイ用」、「製鋼用」、「鍛鋼用」、「鋳鋼用」、「圧延（冷間を含む）及び鋼管用」、「発電・ボイラ・コージェネレーション用」及び「その他の鉄鋼部門」に消費した数量を記入してください。なお、補助部門（用水、修理工作、運搬など）、管理部門（事務所の管理・福利厚生など）、研究部門に消費した数量は「その他の鉄鋼部門」に含めて記入してください。

ア) 「銑鉄用」には、高炉、熱風炉用に消費したものを含めてください。

イ) 製鋼用の「転炉」には、混銑炉で消費した燃料、電力、蒸気を含めてください。

ウ) 「鍛鋼用」、「鋳鋼用」には、加熱炉用、乾燥用、焼鈍用に消費した数量を記入してください。なお、溶解用に消費した燃料、電力、蒸気は製鋼用の該当する項目に記入してください。

また、鍛工品用に消費した燃料、電力、蒸気は「鉄鋼部門」ではなく「その他の部門」に記入してください。

エ) 「圧延（冷間を含む）及び鋼管用」には、薄板の焼鈍などに消費した燃料、電力、蒸気も含めて記入してください。

オ) 「発電・ボイラ・コージェネレーション用」には、自家発電ボイラ、内燃機関発電、一般ボイラ及び熱電力併給システムに使用した燃料を記入してください。

カ) 「その他の鉄鋼部門」には、特殊鋼の熱処理、酸素製造用及び金属メッキ用に消費した燃料、電力、蒸気も含めて記入してください。

イ コークス製造部門

「コークス製造部門」には、石炭コークスを生産するために消費した原・燃料、電力、蒸気を記入してください。

ウ その他の部門

「その他の部門」には、「鉄鋼部門」、「コークス製造部門」以外の部門で消費した数量を記入してください。また、原鉄、ベースメタル、純鉄用に消費したものも含めてください。

⑧ **非鉄金属地金**

ア 銅部門

「銅部門」とは、生動調査「非鉄金属月報」の「粗銅」、「電気銅」を生産している部門をいいます。

ア) 「溶錬工程」とは、精鉱などから粗銅製造までの工程です。この生産工程で使用した消費量を記入してください。

イ) 「電解工程」とは、粗銅などから電気銅製造までの工程です。この生産工程で使用した消費量を記入してください。

イ 鉛部門

「鉛部門」とは、生動調査「非鉄金属月報」の「粗鉛（副産粗鉛を含む）」、「電気鉛」を生産している部門をいいます。

ア) 「溶錬工程」とは、精鉱などから粗鉛製造までの工程です。この生産工程で使用した消費量を記入してください。

イ) 「電解工程」とは、粗鉛などから電気鉛、乾式鉛製造までの工程です。この生産工程で使用した消費量を記入してください。

ウ 亜鉛部門

「亜鉛部門」とは、生動調査「非鉄金属月報」の「亜鉛」（「電気亜鉛（精留亜鉛を含む）」及び「蒸留亜鉛」を含む。）を生産している部門をいいます。

ア) 「電気亜鉛」とは、精鉱などから電気亜鉛製造までの工程です。この生産工程で使用した消費量を記入してください。なお、精留亜鉛製造の工程で使用した消費量も含んで記入してください。

イ) 「蒸留亜鉛」とは、精鉱などから蒸留亜鉛製造までの工程です。この生産工程で使用した消費量を記入してください。

エ アルミニウム部門

「アルミニウム部門」とは、生動調査「アルミニウム月報」の「精製アルミニウム地金」、「アルミニウム合金地金（鋳物・ダイカスト用）」、「同（その他用）」を生産している部門をいいます。

オ アルミニウム二次地金部門

「アルミニウム二次地金部門」とは、生動調査「アルミニウム月報」の「アルミニウム二次地金（脱酸用）」、「同（その他用）」、「アルミニウム二次合金地金（鋳物・ダイカスト用）」、「同（その他用）」を生産している部門をいいます。

カ その他の非鉄金属地金部門

「その他の非鉄金属地金部門」とは、上記ア～オ以外の非鉄金属地金を生産している部門をいいます。

キ その他の部門

「その他の部門」とは、非鉄金属地金以外の製品を生産している部門をいいます。

⑨ **機械器具**

ア 土木建設機械部門

「土木建設機械部門」とは、生動調査「土木建設機械、鉱山機械及び破碎機月報」の「土木建設機械」を生産している部門をいいます。

イ 金属工作機械及び金属加工機械部門

「金属工作機械及び金属加工機械部門」とは、生動調査「金属工作機械月報」、「金属加工機械及び鑄造装置月報」の「金属工作機械」、「金属加工機械」を生産している部門をいいます。

ウ 電子部品部門

「電子部品部門」とは、生動調査「電子部品月報」に掲げる品目を生産している部門をいいます。

エ 電子管、半導体素子及び集積回路部門

「電子管、半導体素子及び集積回路部門」とは、生動調査「電子管、半導体素子及び集積回路月報」に掲げる品目を生産している部門をいいます。

オ 電子計算機及び情報端末、電子応用装置部門

「電子計算機及び情報端末、電子応用装置部門」とは、生動調査「電子計算機及び情報端末月報」、「電気計測器及び電子応用装置月報」に掲げる品目を生産している部門をいいます。

カ 自動車及び部品（二輪自動車を含む）部門

「自動車及び部品（二輪自動車を含む）部門」とは、生動調査「自動車月報（戦闘用自動車を除く）」、「自動車部品及び内燃機関電装品月報」に掲げる品目を生産している部門をいいます。

キ その他の部門

「その他の部門」とは、上記ア～カ以外の製品を生産している部門をいいます。

参考 <蒸気の換算方法について>

1. 「2-2. 蒸気」欄の記入の仕方

あなたの工場で受入、発生、消費及び払出をした蒸気は、以下の方法で100℃ 1 気圧の乾き飽和蒸気に換算し、トン単位で調査票の「2-2. 蒸気」欄に記入してください。

したがって、「2-2. 蒸気」欄に記載する数量については、調査項目間に次のバランス式が成立します。

$$\begin{aligned} \text{「受入」} + \text{「蒸気発生」} &= \text{「消費」} + \text{「払出」} \\ &= \text{「生産工程用」} + \text{「自家発電用」} + \text{「その他用」} + \text{「払出」} \end{aligned}$$

(1) 発生蒸気の換算方法

1) 過熱器のないボイラの場合

$$\begin{aligned} &(\text{100℃ 1 気圧の乾き飽和蒸気量}) = \\ &(\text{発生蒸気量}) \times \{(\text{発生飽和蒸気の保有する熱量}) - (\text{基準温度の水の保有する熱量})\} \\ &/ (\text{100℃ 1 気圧の乾き飽和蒸気の保有する熱量}) \end{aligned}$$

① (飽和蒸気の保有する熱量) =

$$\begin{aligned} &(\text{飽和温度又は飽和圧力における乾き飽和蒸気の保有熱量}) - \{1 - (\text{乾き度})\} \times \\ &(\text{飽和温度又は飽和圧力における蒸発熱量}) \end{aligned}$$

② (100℃ 1 気圧の乾き飽和蒸気の保有熱量) = 2.571MJ / kg

③ 基準温度の水の保有熱量については、ボイラ入り口の水（給水加熱後）の温度をベースに、あなたの工場の実状に合わせて決めてください。その場合、「1. 原・燃料」欄の「ボイラ用」に記入された燃料の総熱量に比べ、発生蒸気の保有総発熱量は必ず小さくなります。

2) 過熱器のあるボイラの場合（必ず熱量計算を行ってください）

$$\begin{aligned} &(\text{100℃ 1 気圧の乾き飽和蒸気量}) = \\ &(\text{発生蒸気量}) \times \{(\text{過熱蒸気の保有熱量}) - (\text{基準温度の水の保有熱量})\} \\ &/ (\text{100℃ 1 気圧の乾き飽和蒸気の保有する熱量}) \end{aligned}$$

3) 一般ボイラを使用している工場で、発生蒸気を、1)の方法で換算することが困難な場合は、以下の方法によって記入しても差し支えありません。

① 基準温度の水の保有熱量の把握が困難な場合

$$\begin{aligned} &(\text{100℃ 1 気圧の乾き飽和蒸気量}) \div (\text{発生蒸気量}) \times (\text{発生飽和蒸気の保有熱量}) \\ &/ (\text{100℃ 1 気圧の乾き飽和蒸気の保有熱量}) \end{aligned}$$

② 発生飽和蒸気の保有熱量が100℃ 1 気圧の乾き飽和蒸気の保有熱量とあまり差がない場合、又は熱量計算が困難な場合

$$(\text{100℃ 1 気圧の乾き飽和蒸気量}) \div (\text{発生蒸気量})$$

- 4) 温水を生産工程用に使っている場合についてのみ、温水を蒸気換算してください。

$$(100^{\circ}\text{C} \text{ 1 気圧の乾き飽和蒸気量}) \div (\text{発生温水量}) \times \{(\text{出口温度}) - (\text{入口温度})\}$$

$$\div (100^{\circ}\text{C} \text{ 1 気圧の乾き飽和蒸気の保有熱量})$$

(2) 消費蒸気の記入の仕方

- 1) 自家発電を行っていない工場の場合

消費蒸気は、(1)の発生蒸気と同様な方法で100℃ 1 気圧の乾き飽和蒸気に換算し、「生産工程用」及び「その他用」に分けて記入してください。

(生産工程用) = (生産工程用に送り出した蒸気量)

(その他用) = (発生蒸気量) - (生産工程用に送り出した蒸気量)

- 2) 自家発電を行っている場合

- ① 復水型の自家発電ボイラの場合は、

(自家発電用) = (消費蒸気量) = (発生蒸気量)

- ② 熱併給型の自家発電ボイラの場合は、(1)の発生蒸気と同様な方法で必ず熱量計算を行い、100℃ 1 気圧の乾き飽和蒸気に換算し、「生産工程用」、「自家発電用」及び「その他用」に分けて記入してください。

(生産工程用) = (生産工程に送り出した蒸気量) + (タービンから抽気等によって生産工程に送り出した蒸気量)

(自家発電用) = (自家発電に送り出した蒸気量)

= (タービン流入蒸気量) - (タービンから抽気等によって生産工程用及びその他用に送り出した蒸気量)

(その他用) = (発生蒸気量) - (生産工程用) - (自家発電用)

(3) 受入・払出蒸気の記入の仕方

受入蒸気及び払出蒸気の記入の方法は、(1)の発生蒸気の場合に準じて100℃ 1 気圧の乾き飽和蒸気に換算して記入してください。

2. 発生蒸気を常時計測していない場合は、例えば、次の方法で記入してください。

- (1) ボイラの能力から推計する場合

(発生蒸気量) $\div$ (ボイラ能力 (t/h)) $\times$ 1 日の稼働時間 $\times$ 1 ヶ月の稼働日数

- (2) 給水量から推計する場合

(発生蒸気量) $\div$ (ボイラ給水量)

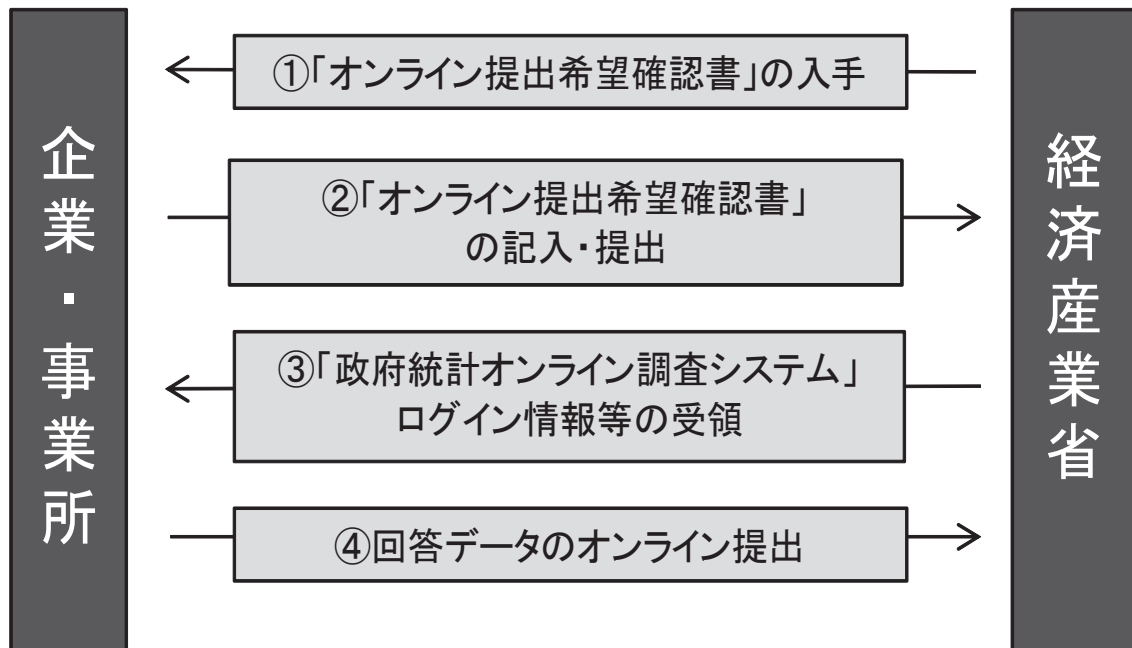
附　　＜調査票のオンライン提出について＞

調査票のオンライン提出について

調査票をオンラインで提出するには、企業・事業所と経済産業省の間をインターネットを利用した情報ネットワークで結び、各種調査への回答を行う「政府統計オンライン調査システム」を利用させていただきます。

システム利用に関する手続きの流れ及び「オンライン提出希望確認書」の記入要領、提出方法、提出先は以下のとおりです。

システム利用手続きの流れ



(1) システム利用手続きの流れ

①「オンライン提出希望確認書」の入手

郵送提出事業所宛てに同封した「オンライン提出希望確認書（経済産業省）【新規届】」を利用してください。26ページの様式をコピーして利用してください。

●経済産業省ホームページからも様式の入手が可能です。

トップページの上のメニュー「統計」(<https://www.meti.go.jp/statistics/index.html>) → 「●調査にご協力いただいている方へ」の「オンラインによる統計報告」 → 「2. オンライン提出希望確認書」

②「オンライン提出希望確認書」の記入・提出

「オンライン提出希望確認書（経済産業省）【新規届】」に必要事項を記入し、経済産業省へ郵送又は電子メールにてお送りください。

③「政府統計オンライン調査システム」ログイン情報等の受領

経済産業省から、「政府統計オンライン調査システム」にログインする際に必要なID、パスワードを記載した書類等を郵送します。

④ 回答データのオンライン提出

提出期限までに、オンラインによる調査票データの提出をしてください。

なお、初回月（1回目）のオンライン提出の際は、オンライン提出された調査票データの内容確認が必要なため、調査票（紙）も併せて提出してください。

(2) 現在、紙の調査票を提出しているが、新規でオンライン提出を希望される場合（新規届）

以下の要領で記入してください

① オンライン開始希望時期

・何月分の調査票の提出からオンライン開始を希望するのか、どちらかの欄を選んで記入してください。

② オンライン登録情報

・「オンライン担当者名」欄には、実際に「政府統計オンライン調査システム」を利用してオンライン提出を行う担当者名を記入してください。

・「E-MAIL アドレス」欄には、オンライン担当者が業務で使用しているE-MAIL アドレスを記入してください。記入したE-MAIL アドレスには、オンライン提出後に受付状況の確認通知が届きます。

③ オンライン提出調査票

・「事業所番号」欄には、オンラインにて提出する調査票がある事業所の事業所番号を記入してください。

・「調査票番号」欄には、事業所ごとに、オンラインにて提出する調査票の種別番号を記入してください。オンライン提出しない調査票の種別番号を記入しないでください。

・オンラインにて提出する調査票の番号を1行に書き切れない場合は、次の行に渡って記入してください。

・記入欄が足りない場合は、「オンライン提出希望確認書」をコピーし、2枚目以降に記入してください。

(3) 既にオンライン提出を利用しているが、提出済みの「オンライン提出希望確認書」の記載内容に変更が生じた場合（変更届）

「オンライン提出希望確認書」の記載内容に変更が生じた場合は、27ページの様式をコピーしたものに変更内容を含む全ての項目を記入し、提出してください。記入方法、提出方法は、前記【新規届】と同様です。

(4) 「政府統計オンライン調査システム」のログイン情報（政府統計コード、調査対象者ID、パスワード等）が記載されている紙を紛失したため、再提供を希望される場合（再発行）

第三者の不正アクセスの原因となり得るため、至急、(6) 記載の「統計情報システム室オンライン調査担当」までご連絡ください。

(5) 調査に関する問い合わせ先

経済産業省 資源エネルギー庁長官官房総務課戦略企画室

電話：03-3501-2647

(6) 「オンライン提出希望確認書」等の提出先及び「政府統計オンライン調査システム」に関する問い合わせ先

〒100-8902 東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省 大臣官房調査統計グループ

統計情報システム室 オンライン調査担当

電話：03-3501-1090（直通）

e-Mail：bzl-stats-info@meti.go.jp

【参考】政府統計オンライン調査システムの推奨環境について

政府統計オンライン調査システムは、インターネットを利用したシステムです。利用に当たっては、以下の接続環境及びパソコン環境を推奨します。

◆インターネット接続環境

ブロードバンド環境を推奨します。

◆パソコン環境（2025年8月現在）

OS	ブラウザ	表計算ソフト（※2） （Excel調査票をご利用の場合のみ）
Windows 11（※1）	Firefox 141	Excel for Microsoft 365
Windows 10（※1）	Google Chrome 138	Microsoft Office Excel 2024
	Microsoft Edge 138	Microsoft Office Excel 2021
		Microsoft Office Excel 2019
		Microsoft Office Excel 2016

（※1）「デスクトップモード」の場合に限ります。

（※2）表計算ソフトにおける注意事項は以下の通りです。

- ・ Microsoft Office Excel 以外の表計算ソフトには対応していません。
- ・ 推奨環境に掲載されていても、保存や送信の際に不具合が出る場合があります。そのような場合は、24頁（6）にある問い合わせ先にご連絡ください。
- ・ Excel調査票のマクロ機能を有効にする必要があります。
- ・ Excel のマクロ機能が有効な場合においても、ご利用の環境により回答送信できない場合（※）があります。
（※）例えば、企業内ネットワークにおいて仮想ブラウザが採用されている場合等が想定されます。
- ・ Microsoft 365 は状況によってご利用いただけない場合があります。

なお、利用環境は下記のURLで常に最新を確認することが可能です。

https://www.e-survey.go.jp/recommended_env



オンライン提出希望確認書（経済産業省）

【 新 規 届 】

記入日：_____

オンライン開始希望時期	年 月分の提出から
-------------	-----------

オンライン担当者情報	実際にシステムを操作される方をご記入ください。ご担当者が複数の場合は代表者名としてください。		
担当者名			
企業名			
部署名			
資料送付先	(〒)		
電話番号		内線	
メールアドレス			

オンライン提出調査票	1つの事業所で調査票が9種類以上になる場合は、次の行に続けてご記入ください。							
事業所番号(数字10桁)	調査票番号(数字4桁)							

政府統計オンライン調査システム運用にかかる事務の目的を超えて、個人情報を利用したり提供することはありません。

《問合わせ先》

経済産業省大臣官房調査統計グループ統計情報システム室 オンライン調査担当

TEL: 03-3501-1090

E-MAIL: bzl-stats-info@meti.go.jp

(2023.06様式)

オンライン提出希望確認書（経済産業省）

【 変 更 届 】

記入日：_____

調査対象者ID	
---------	--

現在ご利用中のID(英数字10桁)をご記入ください。

オンライン担当者情報	実際にシステムを操作される方をご記入ください。ご担当者が複数の場合は代表者名としてください。		
担当者名			
企業名			
部署名			
資料送付先	(〒)		
電話番号		内線	
メールアドレス			

オンライン提出調査票	1つの事業所で調査票が9種類以上になる場合は、次の行に続けてご記入ください。							
事業所番号(数字10桁)	調査票番号(数字4桁)							

政府統計オンライン調査システム運用にかかる事務の目的を超えて、個人情報を利用したり提供することはございません。

(備考欄)	例) 1234567890(事業所番号) 1234(調査票番号) 4月分より追加
-------	--

《問合わせ先》

経済産業省大臣官房調査統計グループ統計情報システム室 オンライン調査担当

TEL: 03-3501-1090

E-MAIL: bzl-stats-info@meti.go.jp

(2023.06様式)

附　＜業種別調査票様式＞



経済産業省特定業種石油等消費統計調査

石油等消費動態統計調査票 第1号 (パルプ・紙・板紙)

(2026 年 月分)

基 幹 統 計	
経済産業省特定業種石油等消費統計	
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌 月 1 5 日
提出部数	1 部

1. 燃 料				消 費					払 出		月 末 在 庫
項 目 種 別	単 位	番 号	受 入 A	ボ イ ラ 用 〔 暖房等専用 のものを除く 〕	コ ー ジ エ ネ レ ー シ ョ ン 用	ボイラ用及びコージェネレーション用以外			企業内他事務所 他 企 業 向 け		
				B	C	直接加熱用	その他用	計(D+E)		F	
灯 油	kl	01 14									
軽 油	kl	01 15									
A 重 油	kl	01 16									
B・C 重 油	kl	01 18									
液化石油ガス(LPG)	t	01 20									
		01									
石 炭	t	01 31									
石炭コークス(ピッチコークスを含む)	t	01 32									
都 市 ガ ス	1000m ³	01 52									
回 収 黒 液	絶 乾 t	01 60									
廃 材	絶 乾 t	01 62									
		01									
都市ガス1㎡当たりの発熱量	kJ	01 53		← 都市ガスの消費がある場合に記入してください。							

2-1. 電 力				自 家 発 電					消 費	販 売 (売電)	
項 目 種 別	単 位	番 号	購 入 (買電) A	火 力 B	コージェネレーション C	水 力 D	そ の 他 E	計(B~E) F			G
電 力	1000kWh	02 88									

2-2. 蒸 気				蒸 気 発 生					消 費			払 出 (企業内他事業所、 他 企 業 向 け)	
項 目 種 別	単 位	番 号	受 入 A	一 次 蒸 気 B	一 次 蒸 気 以 外 コージェネレーション C	そ の 他 D	計(B~D) E	生 産 工 程 用 F	自 家 発 電 用 G	そ の 他 用 H	計(F~H) I		J
蒸 気	t	02 89											

3. 部 門 別 消 費 内 訳				パ ル プ ・ 紙 ・ 板 紙 部 門					その他の部門		計
項 目 種 別	単 位	番 号		パ ル プ 部 門 A	紙 部 門 B	板 紙 部 門 C	そ の 他 部 門 D	そ の 他 部 門 E	F		
電 力	1000kWh	03 88									
蒸 気	t	03 89									
灯 油	kl	03 14									
軽 油	kl	03 15									
A 重 油	kl	03 16									
B・C 重 油	kl	03 18									
液化石油ガス(LPG)	t	03 20									
		03									
石 炭	t	03 31									
石炭コークス(ピッチコークスを含む)	t	03 32									
都 市 ガ ス	1000m ³	03 52									
回 収 黒 液	絶 乾 t	03 60									
廃 材	絶 乾 t	03 62									
		03									

この欄の電力は電力欄のG、蒸気は蒸気欄のF、燃料は燃料欄のFと同じ数値を記入してください。

備 考		
-----	--	--

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 -) (電話 - -)
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 -)
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 名 及 び 氏 名	(電話 - -)

(年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
A 0 8 0 4 1 0	2 0 2 6		都道府県 整 理 番 号

平成28.1改正

経 済 産 業 省



経済産業省特定業種石油等消費統計調査

石油等消費動態統計調査票 第2号（化学工業製品）

(2026 年 月 分)

基 幹 統 計			
経済産業省特定業種石油等消費統計			
提出先	経済産業大臣		
提出期日	翌 月 1 5 日		
提出部数	1 部		

1. 原・燃 料												
種 別	単 位	番 号	受 入	発生・回収 又は生産	消 費				払 出		月末在庫	
			A	B	ボイラ用 (暖房等専用 のものを除く)	コージェネ レーション用	ボイラ用及びコージェネレーション用以外			(企業内他事業所 他企業向け)		
					原料用	直接加熱用	その他用	計(E~G)				
原油(NGLを除く)	kl	01 01										
NGL・コンデンセート	kl	01 02										
ガソリン	kl	01 11										
ナフサ	kl	01 12										
改質生成油	kl	01 13										
灯油	kl	01 14										
軽油	kl	01 15										
A重油	kl	01 16										
B・C重油	kl	01 18										
炭化水素油(副生油)	kl	01 19										
液化石油ガス(LPG)	t	01 20										
石油系炭化水素ガス(副生ガス)	1000m ³	01 21										
オイルコークス	t	01 22										
		01										
石炭(無煙炭を含む)	t	01 31										
石炭コークス(ピッチコークスを含む)	t	01 32										
コークス炉ガス	1000m ³	01 35										
天然ガス	1000m ³	01 50										
液化天然ガス(LNG)	t	01 51										
都市ガス	1000m ³	01 52										
		01										
		01										

都市ガス1m³当たりの発熱量 kJ 01 53 ← 都市ガスの消費がある場合に記入してください。

2-1. 電 力										
種 別	単 位	番 号	購 入 (買電)	自 家 発 電				消 費		販 売 (売電)
			A	火 力	コージェネレーション	水 力	そ の 他	計(B~E)		H
電力	1000kWh	02 88								

2-2. 蒸 気										
種 別	単 位	番 号	受 入	蒸 気 発 生			消 費			払 出
			A	一次蒸気	一次蒸気以外 (コージェネレーション その他)	計(B~D)	生 産 工 程 用	自家発電用	その他用	計(F~H)
蒸気	t	02 89								

3. 部 門 別 消 費 内 訳										
種 別	単 位	番 号	下 記 品 目 生 産 部 門				その他の 部 門		計	
			石 油 化 学 製 品	アンモニア及びアンモニア誘導品	ソーダ工業製品	その他の 部 門	計			
			原料用	動力・燃料用	原料用	動力・燃料用	計			
原油(NGLを除く)	kl	03 01	A	B	C	D	E	F	G	
NGL・コンデンセート	kl	03 02								
ガソリン	kl	03 11								
ナフサ	kl	03 12								
改質生成油	kl	03 13								
灯油	kl	03 14								
軽油	kl	03 15								
A重油	kl	03 16								
B・C重油	kl	03 18								
炭化水素油(副生油)	kl	03 19								
液化石油ガス(LPG)	t	03 20								
石油系炭化水素ガス(副生ガス)	1000m ³	03 21								
オイルコークス	t	03 22								
		03								
石炭(無煙炭を含む)	t	03 31								
石炭コークス(ピッチコークスを含む)	t	03 32								
コークス炉ガス	1000m ³	03 35								
天然ガス	1000m ³	03 50								
液化天然ガス(LNG)	t	03 51								
都市ガス	1000m ³	03 52								
		03								
電力	1000kWh	03 88								
蒸気	t	03 89								

この欄の燃料は燃料欄のH、電力は電力欄のG、蒸気は蒸気欄のF、と同じ数値を記入してください。

備 考	企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地 (〒 -) (電話 - -)
	事 業 所 名	事 業 所 所 在 地 (〒 -)
	報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 名 及 び 氏 名 (電話 - -)

(年 月 日作成)

統計調査番号	調 査 票 番 号	年 月 分	事 業 所 番 号
A 0 8 0 6 1 0 2 0 2 6			

平成28.1改正

経 済 産 業 省



基 幹 統 計	
経済産業省特定業種石油等消費統計	
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌 月 1 5 日
提出部数	1 部

(2026 年 月分)

1. 燃 料				消 費						払 出	
種 別	項 目	単 位	番 号	受 入	ボ イ ラ 用	コー ジ ェ ネ	ボイラ用及びコージェネレーション用以外			払 出 (企業内他事務所、 他 企 業 向 け)	月 末 在 庫
					〔 暖 房 等 専 用 の 物 を 除 く 〕	レー シ ョ ン 用	直 接 加 熱 用	そ の 他 用	計 (D + E)		
				A	B	C	D	E	F	G	H
石 油 系 燃 料	灯 油	kl	01 14								
	軽 油	kl	01 15								
	A 重 油	kl	01 16								
	B ・ C 重 油	kl	01 18								
燃 料	液化石油ガス(LPG)	t	01 20								
			01								
			01								
非 石 油 系 燃 料	石 炭	t	01 31								
	液化天然ガス(LNG)	t	01 51								
	都 市 ガ ス	1000m ³	01 52								
			01								
都市ガス1㎡当たりの発熱量				kJ	01 53	← 都市ガスの消費がある場合に記入してください。					

都市ガス1m³当たりの発熱量 kJ 01 53 ← 都市ガスの消費がある場合に記入してください。

2-1. 電力			自 家 発 電							消 費	販 売
項 目	単 位	番 号	購 入 (買電)	火 力	コージェネレーション	水 力	そ の 他	計(B~E)		(売電)	
種 別			A	B	C	D	E	F	G	H	
電力	1000kWh	02 88									

2-2. 蒸気										
項目 種別	単位	番号		受入	発生消費					払出 (企業内他事業所、 其他企業向け)
					一次蒸気	一次蒸気以外 コージェネレーション	その他	計(B~D)	生産工程用	
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	
蒸気	t	02	89							

3. 部門別消費内訳						繊維部門以外の品目を生産している部門です。	
項目		単位	番号	組織維部門		その他の部門	計
種別				化学繊維部門 A	その他の繊維部門 B		
電力	力	1000kWh	03 88				
蒸気	気	t	03 89				
石油	灯油	kl	03 14				
	軽油	kl	03 15				
系油	A重油	kl	03 16				
	B・C重油	kl	03 18				
燃料	液化石油ガス(LPG)	t	03 20				
			03				
非石油系燃料	石炭	t	03 31				
	液化天然ガス(LNG)	t	03 51				
都市ガス	都市ガス	1000m ³	03 52				
			03				

この欄の電力は電力欄のG、蒸気は蒸気欄のF、燃料は燃料欄のF、と同じ数値を記入してください。

備考

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 ー) (電話 ー ー)
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 ー)
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 名 及 び 氏 名	(電話 ー ー)

(年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年	月	日	事業所番号	
					都道府県	整理番号
A08	0310	2026				



経済産業省特定業種石油等消費統計調査

石油等消費動態統計調査票 第4号(石油製品)

(2026 年 月分)

基 幹 統 計	
経済産業省特定業種石油等消費統計	
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌 月 1 5 日
提出部数	1 部

1. 燃 料				消 費						
種 別	項 目	単 位	番 号	受 入	ボ イ ラ 用 〔 暖 房 等 専 用 の 物 を 除 く 〕	コ ー ジ ェ ネ レ ー シ ョ ン 用	ボ イ ラ 用 及 ビ コ ー ジ ェ ネ レ ー シ ョ ン 用 以 外			
				A	B	C	原 料 用	直 接 加 熱 用	そ の 他 用	計 (D ~ F)
石 油 系 燃 料	ガ ソ リ ン	kl	01 11							
	ナ フ サ	kl	01 12							
	灯 油	kl	01 14							
	軽 油	kl	01 15							
	A 重 油	kl	01 16							
	B ・ C 重 油	kl	01 18							
	液化石油ガス(LPG)	t	01 20							
	石油系炭化水素ガス(副生ガス)	1000m ³	01 21							
			01							
			01							
非 石 油 系 燃 料			01							
都市ガス1m ³ 当たりの発熱量				KJ	01 53	← 都市ガスの消費がある場合に記入してください。				

2-1. 電 力				購 入	自 家 発 電				消 費	販 売
種 別	項 目	単 位	番 号	(買電)	火 力	コ ー ジ ェ ネ レ ー シ ョ ン	そ の 他	計 (B ~ D)	F	(売電)
				A	B	C	D	E		G
電 力		1000kWh	02 88							

2-2. 蒸 気				受 入	蒸 気 発 生				消 費				払 出	
種 別	項 目	単 位	番 号		一 次 蒸 気	一 次 蒸 気 以 外 コ ー ジ ェ ネ レ ー シ ョ ン	そ の 他	計 (B ~ D)	生 産 工 程 用	自 家 発 電 用	そ の 他 用	計 (F ~ H)	(企 業 内 他 事 業 所 他 企 業 向 け)	
					A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
蒸 気		t	02 89											

3. 部 門 別 消 費 内 訳				石 油 精 製 部 門			そ の 他 の 部 門	計
種 別	項 目	単 位	番 号	A			B	C
石 油 系 燃 料	電 力	1000kWh	03 88					
	蒸 気	t	03 89					
	ガ ソ リ ン	kl	03 11					
	ナ フ サ	kl	03 12					
	灯 油	kl	03 14					
	軽 油	kl	03 15					
	A 重 油	kl	03 16					
	B ・ C 重 油	kl	03 18					
	液化石油ガス(LPG)	t	03 20					
	石油系炭化水素ガス(副生ガス)	1000m ³	03 21					
非 石 油 系 燃 料			03					
			03					

この欄の電力は電力欄のF、蒸気は蒸気欄のF、燃料は燃料欄のG、と同じ数値を記入してください。

備 考

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 -) (電話 - -)
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 -)
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 名 及 ビ 氏 名	(電話 - -)

(年 月 日作成)

統計調査番号	調 査 票 番 号	年 月 分	事 業 所 番 号
A 0 8 0 8 5 0 2 0 2 6		都道府県	整 理 番 号

平成28.1改正

経 済 産 業 省



経済産業省特定業種石油等消費統計調査
石油等消費動態統計調査票 第5号（窯業・土石製品）

(2026 年 月分)

基 幹 統 計	
経済産業省特定業種石油等消費統計	
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌 月 1 5 日
提出部数	1 部

1. 原・燃 料			消 費										払 出		月末在庫
項 目 種 別	単 位	番 号	受 入 A	発生・回収 又は生産 B	ボイラー用 (暖厨房等専用 のものを除く)		コージェネ レーション用 D	ボイラー用及びコージェネレーション用以外			計(E〜G)	(企業内他事業所) 他企業向け I			
					C	D		原料用 E	直接加熱用 F	その他用 G					
石油系燃料	ガソリン	kl	01 11												
	灯油	kl	01 14												
	軽油	kl	01 15												
	A 重油	kl	01 16												
	B・C 重油	kl	01 18												
	液化石油ガス(LPG)	t	01 20												
	オイルコークス	t	01 22												
非石油系燃料	石炭(無煙炭を含む)	t	01 31												
	石炭コークス(ピッチコークスを含む)	t	01 32												
	天然ガス	1000m ³	01 50												
	都市ガス	1000m ³	01 52												
	廃タイヤ	t	01 63												
			01												
			01												

都市ガス1m³当たりの発熱量 kJ 01 53 ← 都市ガスの消費がある場合に記入してください。

2-1. 電 力			購 入 (買電)	自 家 発 電					消 費	販 売 (売電)
項 目 種 別	単 位	番 号		火 力	コージェネレーション	水 力	そ の 他	計 (B～E)		
				A	B	C	D	E		
電 力	1000kWh	02 88								

2-2. 蒸 気			気										
種 別	項 目	単 位	番 号	受 入	蒸 気 発 生				消 費				払 出
					一次蒸気	一次蒸気以外		計 (B~D)	生 産 工 程 用	自家発電用	その他用	計 (F~H)	
						コージェネレーション	その他						
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J				
蒸	気	t	02 89										

3. 部 門 別 消 費 内 訳			種 別	単 位	番 号	下 記 品 目 生 産 部 門					そ の 他 の 門	計
						セメント	板ガラス	石灰	その他	石 灰		
						焼成用	その他	熔解窯	その他		F	G
						A	B	C	D	E		
石油系燃料	ガソリン	kl	03 11									
	灯油	kl	03 14									
	軽油	kl	03 15									
	A 重油	kl	03 16									
	B・C 重油	kl	03 18									
	液化石油ガス(LPG)	t	03 20									
	オイルコークス	t	03 22									
非石油系燃料	石炭(無煙炭を含む)	t	03 31									
	石炭コークス(ピッチコークスを含む)	t	03 32									
	天然ガス	1000m ³	03 50									
	都市ガス	1000m ³	03 52									
	廃タイヤ	t	03 63									
			03									
			03									
電 力	1000kWh	03 88										
蒸 気	t	03 89										

この欄の燃料は燃料欄のH、電力は電力欄のG、蒸気は蒸気欄のF、と同じ数値を記入してください。

備考

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 -) (電話 - -)
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 -)
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 名 及 び 氏 名	(電話 - -)

(年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
A 0 8	0 7 3 0	2 0 2 6	都道府県 整 理 番 号

平成28.1改正

経 済 産 業 省



経済産業省特定業種石油等消費統計調査
石油等消費動態統計調査票 第6号（ガラス製品）

(2026 年 月分)

基 幹 統 計	
経済産業省特定業種石油等消費統計	
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌 月 15 日
提出部数	1 部

1. 燃 料											
項 目 種 別	単 位	番 号	受 入	消 費						払 出 企業内他事務所、 他 企 業 向 け	月 末 在 庫
				ボ イ ラ 用 〔 暖 房 等 専 用 の 物 を 除 く 〕	コ ー ジ ー ネ レ ー シ ョ ン 用	ボイラ用及びコージェネレーション用以外			計 (D+E)		
						直接加熱用	その他用				
				A	B	C	D	E	F	G	H
石油系燃料	灯 油	kl	01 14								
	軽 油	kl	01 15								
	A 重 油	kl	01 16								
	B ・ C 重 油	kl	01 18								
	液化石油ガス(LPG)	t	01 20								
			01								
非石油系燃料	石 炭	t	01 31								
	石炭コークス(ピッチコークスを含む)	t	01 32								
	液化天然ガス(LNG)	t	01 51								
	都 市 ガ ス	1000m ³	01 52								
			01								

都市ガス1㎡当たりの発熱量 kJ 01 53 ← 都市ガスの消費がある場合に記入してください。

2-1. 電 力											
項 目 種 別	単 位	番 号	購 入	自 家 発 電					消 費	販 売 (売電)	
			(買電)	火 力	コージェネレーション	水 力	そ の 他	計(B～E)			
			A	B	C	D	E	F			G
電 力	1000kWh	02 88									

2-2. 蒸 気												
項 目 種 別	単 位	番 号	受 入	蒸 気 発 生				消 費				払 出 (企業内他事業用 他企業向け)
				一次蒸気	一 次 蒸 気 以 外		計(B〜D)	生 産 工程用	自家発電用	その他用	計(F〜H)	
					コーシネ レーション	そ の 他						
			A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
蒸 気	t	02 89										

3. 部 門 別 消 費 内 訳				ガラス製品以外の品目を生産している部門です。				
項 目		単	番	ガ ラ ス 製 品 部 門	そ の 他 の 部 門	計		
種 別		位	号	A	B	C (A+B)		
電	力	1000kWh	03 88					
蒸	気	t	03 89					
石油系燃料	灯	油	kl	03 14				
	軽	油	kl	03 15				
	A	重	油	kl	03 16			
	B	・	C	重	油	kl	03 18	
	液化石油ガス(LPG)	t	03 20					
				03				
非石油系燃料	石	炭	t	03 31				
	石炭コークス(ピッチコークスを含む)	t	03 32					
	液化天然ガス(LNG)	t	03 51					
	都 市 ガ ス	1000m ³	03 52					
			03					

この欄の電力は電力欄のG、蒸気は蒸気欄のF、燃料は燃料欄のF、と同じ数値を記入してください。

備 考			

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 -) (電話 - -)
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 -)
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 名 及 び 氏 名	(電話 - -)

(年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
A0805202026			

平成28.1改正

経済産業省

石油等消費動態統計調査票第7号(鉄鋼)

(2026 年 月 分)

基	幹	統	計
經濟產業省特定業種石油等消費統計	提出先	經濟產業大臣	
提出期日	翌	月 15 日	
提出部数	1	部	

1. 原・燃料		項目	単位	番 号
種 別				
灯	油	kl	01	01
軽	油	kl	01	15
石	油	kl	01	16
油	A 重	kl	01	17
系	油	kl	01	18
統	重	kl	01	19
燃	油	kl	01	20
料	油	kl	01	21
	油	kl	01	22
	油	kl	01	23
	油	kl	01	24
	油	kl	01	25
	油	kl	01	26
	油	kl	01	27
	油	kl	01	28
	油	kl	01	29
	油	kl	01	30
	油	kl	01	31
	油	kl	01	32
	油	kl	01	33
	油	kl	01	34
	油	kl	01	35
	油	kl	01	36
	油	kl	01	37
	油	kl	01	38
	油	kl	01	39
	油	kl	01	40
	油	kl	01	41
	油	kl	01	42
	油	kl	01	43
	油	kl	01	44
	油	kl	01	45
	油	kl	01	46
	油	kl	01	47
	油	kl	01	48
	油	kl	01	49
	油	kl	01	50
	油	kl	01	51
	油	kl	01	52
	油	kl	01	53
	油	kl	01	54
	油	kl	01	55
	油	kl	01	56
	油	kl	01	57
	油	kl	01	58
	油	kl	01	59
	油	kl	01	60
	油	kl	01	61
	油	kl	01	62
	油	kl	01	63
	油	kl	01	64
	油	kl	01	65
	油	kl	01	66
	油	kl	01	67
	油	kl	01	68
	油	kl	01	69
	油	kl	01	70
	油	kl	01	71
	油	kl	01	72
	油	kl	01	73
	油	kl	01	74
	油	kl	01	75
	油	kl	01	76
	油	kl	01	77
	油	kl	01	78
	油	kl	01	79
	油	kl	01	80
	油	kl	01	81
	油	kl	01	82
	油	kl	01	83
	油	kl	01	84
	油	kl	01	85
	油	kl	01	86
	油	kl	01	87
	油	kl	01	88
	油	kl	01	89
	油	kl	01	90
	油	kl	01	91
	油	kl	01	92
	油	kl	01	93
	油	kl	01	94
	油	kl	01	95
	油	kl	01	96
	油	kl	01	97
	油	kl	01	98
	油	kl	01	99
	油	kl	01	100

[illegible]

備考	※都市ガスの消費がある場合に記入してください。		
	都市ガス1m ³ 単価	単位	番号
	当たりの発熱量	k	01-53
			A

2-1.電力	項目	單位	番 号
	種別		
		1000kwh	02
			88

購入 (買電)	自家発電					電 計(6~F)	消費	販売 (売電)
	火力 コージェネレーション	水力	炉頂圧	その他				
A	B	C	D	E	F	G	H	I

2-2. 蒸気	項目	種別	単位	番 号	02	89

受入	一次蒸気		蒸気発生		消費			計(F~H) (他事業費、 当業内)	払出						
	A	B	C	D	E	F	G			H					
											一次蒸気	蒸気以外	生産 工程用	自家 発電用	その他

3. 部門別消費内訳					
種別		項目	単位	番号	
燃料	灯	油	kl	03114	
	石灯	油	kl	03115	
	A	油	kl	03116	
	B	油	kl	03118	
	C	油	kl	03119	
	重	油	kl	03120	
	・	油	kl	03121	
	液化石油ガス(LPG)	t	03122		
	イールガス	t	03123		
	油	t	03124		
重油	石炭(コークス製造用炭)	t	03130		
	石炭(コークス製造用炭を除く)	t	03131		
	石炭(コークス化コークスを含む)	t	03132		
	石炭	t	03133		
	油	t	03134		
	コークス炉ガス	1000m³	03135		
	高炉ガス	1000m³	03136		
	重油	1000m³	03137		
	重油	1000m³	03138		
	重油	1000m³	03139		
重油	重油	1000m³	03140		
	重油	1000m³	03141		
	重油	1000m³	03142		
	重油	1000m³	03143		
	重油	1000m³	03144		
	重油	1000m³	03145		
	重油	1000m³	03146		
	重油	1000m³	03147		
	重油	1000m³	03148		
	重油	1000m³	03149		
重油	重油	1000m³	03150		
	重油	1000m³	03151		
	重油	1000m³	03152		
	重油	1000m³	03153		
	重油	1000m³	03154		
	重油	1000m³	03155		
	重油	1000m³	03156		
	重油	1000m³	03157		
	重油	1000m³	03158		
	重油	1000m³	03159		
重油	重油	1000m³	03160		
	重油	1000m³	03161		
	重油	1000m³	03162		
	重油	1000m³	03163		
	重油	1000m³	03164		
	重油	1000m³	03165		
	重油	1000m³	03166		
	重油	1000m³	03167		
	重油	1000m³	03168		
	重油	1000m³	03169		
重油	重油	1000m³	03170		
	重油	1000m³	03171		
	重油	1000m³	03172		
	重油	1000m³	03173		
	重油	1000m³	03174		
	重油	1000m³	03175		
	重油	1000m³	03176		
	重油	1000m³	03177		
	重油	1000m³	03178		
	重油	1000m³	03179		
重油	重油	1000m³	03180		
	重油	1000m³	03181		
	重油	1000m³	03182		
	重油	1000m³	03183		
	重油	1000m³	03184		
	重油	1000m³	03185		
	重油	1000m³	03186		
	重油	1000m³	03187		
	重油	1000m³	03188		
	重油	1000m³	03189		
重油	重油	1000m³	03190		
	重油	1000m³	03191		
	重油	1000m³	03192		
	重油	1000m³	03193		
	重油	1000m³	03194		
	重油	1000m³	03195		
	重油	1000m³	03196		
	重油	1000m³	03197		
	重油	1000m³	03198		
	重油	1000m³	03199		
重油	重油	1000m³	03200		
	重油	1000m³	03201		
	重油	1000m³	03202		
	重油	1000m³	03203		
	重油	1000m³	03204		
	重油	1000m³	03205		
	重油	1000m³	03206		
	重油	1000m³	03207		
	重油	1000m³	03208		
	重油	1000m³	03209		
重油	重油	1000m³	03210		
	重油	1000m³	03211		
	重油	1000m³	03212		
	重油	1000m³	03213		
	重油	1000m³	03214		
	重油	1000m³	03215		
	重油	1000m³	03216		
	重油	1000m³	03217		
	重油	1000m³	03218		
	重油	1000m³	03219		
重油	重油	1000m³	03220		
	重油	1000m³	03221		
	重油	1000m³	03222		
	重油	1000m³	03223		
	重油	1000m³	03224		
	重油	1000m³	03225		
	重油	1000m³	03226		
	重油	1000m³	03227		
	重油	1000m³	03228		
	重油	1000m³	03229		
重油	重油	1000m³	03230		
	重油	1000m³	03231		
	重油	1000m³	03232		
	重油	1000m³	03233		
	重油	1000m³	03234		
	重油	1000m³	03235		
	重油	1000m³	03236		
	重油	1000m³	03237		
	重油	1000m³	03238		
	重油	1000m³	03239		
重油	重油	1000m³	03240		
	重油	1000m³	03241		
	重油	1000m³	03242		
	重油	1000m³	03243		
	重油	1000m³	03244		
	重油	1000m³	03245		
	重油	1000m³	03246		
	重油	1000m³	03247		
	重油	1000m³	03248		
	重油	1000m³	03249		
重油	重油	1000m³	03250		
	重油	1000m³	03251		
	重油	1000m³	03252		
	重油	1000m³	03253		
	重油	1000m³	03254		
	重油	1000m³	03255		
	重油	1000m³	03256		
	重油	1000m³	03257		
	重油	1000m³	03258		
	重油	1000m³	03259		
重油	重油	1000m³	03260		
	重油	1000m³	03261		
	重油	1000m³	03262		
	重油	1000m³	03263		
	重油	1000m³	03264		
	重油	1000m³	03265		
	重油	1000m³	03266		
	重油	1000m³	03267		
	重油	1000m³	03268		
	重油	1000m³	03269		
重油	重油	1000m³	03270		
	重油	1000m³	03271		
	重油	1000m³	03272		
	重油	1000m³	03273		
	重油	1000m³	03274		
	重油	1000m³	03275		
	重油	1000m³	03276		
	重油	1000m³	03277		
	重油	1000m³	03278		
	重油	1000m³	03279		
重油	重油	1000m³	03280		
	重油	1000m³	03281		
	重油	1000m³	03282		
	重油	1000m³	03283		
	重油	1000m³	03284		
	重油	1000m³	03285		
	重油	1000m³	03286		
	重油	1000m³	03287		
	重油	1000m³	03288		
	重油	1000m³	03289		
重油	重油	1000m³	03290		
	重油	1000m³	03291		
	重油	1000m³	03292		
	重油	1000m³	03293		
	重油	1000m³	03294		
	重油	1000m³	03295		
	重油	1000m³	03296		
	重油	1000m³	03297		
	重油	1000m³	03298		
	重油	1000m³	03299		
重油	重油	1000m³	03300		
	重油	1000m³	03301		
	重油	1000m³	03302		
	重油	1000m³	03303		
	重油	1000m³	03304		
	重油	1000m³	03305		
	重油	1000m³	03306		
	重油	1000m³	03307		
	重油	1000m³	03308		
	重油	1000m³	03309		
重油	重油	1000m³	03310		
	重油	1000m³	03311		
	重油	1000m³	03312		
	重油	1000m³	03313		
	重油	1000m³	03314		
	重油	1000m³	03315		
	重油	1000m³	03316		
	重油	1000m³	03317		
	重油	1000m³	03318		
	重油	1000m³	03319		
重油	重油	1000m³	03320		
	重油	1000m³	03321		
	重油	1000m³	03322		
	重油	1000m³	03323		
	重油	1000m³	03324		
	重油	1000m³	03325		
	重油	1000m³	03326		
	重油	1000m³	03327		
	重油	1000m³	03328		
	重油	1000m³	03329		
重油	重油	1000m³	03330		
	重油	1000m³	03331		
	重油	1000m³	03332		
	重油	1000m³	03333		
	重油	1000m³	03334		
	重油	1000m³	03335		
	重油	1000m³	03336		
	重油	1000m³	03337		
	重油	1000m³	03338		
	重油	1000m³	03339		
重油	重油	1000m³	03340		
	重油	1000m³	03341		
	重油	1000m³	03342		
	重油	1000m³	03343		
	重油	1000m³	03344		
	重油	1000m³	03345		
	重油	1000m³	03346		
	重油	1000m³	03347		
	重油	1000m³	03348		
	重油	1000m³	03349		
重油	重油	1000m³	03350		
	重油	1000m³	03351		
	重油	1000m³	03352		
	重油	1000m³	03353		
	重油	1000m³	03354		
	重油	1000m³	03355		
	重油	1000m³	03356		
	重油	1000m³	03357		
	重油	1000m³	03358		
	重油	1000m³	03359		
重油	重油	1000m³	03360		
	重油	1000m³	03361		
	重油	1000m³	03362		
	重油	1000m³	03363		
	重油	1000m³	03364		
	重油	1000m³	03365		
	重油	1000m³	03366		
	重油	1000m³	03367		
	重油	1000m³	03368		
	重油	1000m³	03369		
重油	重油	1000m³	03370		
	重油	1000m³	03371		
	重油	1000m³	03372		
	重油	1000m³	03373		
	重油	1000m³	03374		
	重油	1000m³	03375		
	重油	1000m³	03376		
	重油	1000m³	03377		
	重油	1000m³	03378		
	重油	1000m³	03379		
重油	重油	1000m³	03380		
	重油	1000m³	03381		
	重油	1000m³	03382		
	重油	1000m³	03383		
	重油	1000m³	03384		
	重油	1000m³	03385		
	重油	1000m³	03386		
	重油	1000m³	03387		
	重油	1000m³	03388		
	重油	1000m³	03389		
重油	重油	1000m³	03390		
	重油	1000m³	03391		
	重油	1000m³	03392		
	重油	1000m³	03393		
	重油	1000m³	03394		
	重油	1000m³	03395		
	重油	1000m³	03396		
	重油	1000m³	03397		
	重油	1000m³	03398		
	重油	1000m³	03399		
重油	重油	1000m³	03400		
	重油	1000m³	03401		
	重油	1000m³	03402		
	重油	1000m³	03403		
	重油	1000m³	03404		
	重油	1000m³	03405		
	重油	1000m³	03406		
	重油	1000m³	03407		
	重油	1000m³	03408		
	重油	1000m³	03409		
重油	重油	1000m³	03410		
	重油	1000m³	03411		
	重油	1000m³	03412		
	重油	1000m³	03413		
	重油	1000m³	03414		
	重油	1000m³	03415		
	重油	1000m³	03416		
	重油	1000m³	03417		
	重油	1000m³	03418		
	重油	1000m³	03419		
重油	重油	1000m³	03420		

[illegible][illegible]

企業名	事業所名	報告者の氏名	住所	事業所	電話番号	事業所番号	年月	整理番号
本社又は 本店所在地	(〒 - -) (電話 - - -)	(〒 - -)	(〒 - - -) (電話 - - -)	作成者の所属部 番名及び氏名		A0801102026		

平成28.1改正

(年 月 日作成)

日作成)

省
業
產
濟
經

(增註)

統計調査番号

年

中 華 經 典

この欄の燃料は原・燃料欄のI、電力は電力欄のH、
蒸気は蒸気欄のIと同じ数値を記入してください。



経済産業省特定業種石油等消費統計調査
石油等消費動態統計調査票 第8号（非鉄金属地金）

（2026 年 月 分）

基 幹 統 計	
経済産業省特定業種石油等消費統計	
提出先	経済産業大臣
提出期日	翌 月 15 日
提出部数	1 部

1. 燃 料			消 費 費						月末在庫	備 考	
項 目 種 別	単 位	番 号	受 入 A	消 費 費							
				ボイラ用 （暖房等専用 のものを除く） B	コージェネ レーション用 C	ボイラ用及びコージェネレーション用以外 直接加熱用 D	その他用 E	計(D+E) F			
石 灯	油	kl	01	14							
油 軽	油	kl	01	15							
系 A 重	油	kl	01	16							
燃 B・C 重	油	kl	01	18							
料 液化石油ガス(LPG)	t	01	20								
		01									
非 石	炭	t	01	31							
石 石炭コークス(ピッチコークスを含む)	t	01	32								
油 都 市 ガ ス	1000m ³	01	52								
系 都 市 ガ ス		01									
燃 料											

都市ガス1m ³ 当たりの発熱量	単位	番号	A
	kJ	01	53

※都市ガスの消費がある場合に記入してください。

2-1. 電 力			自 家 発 電					消 費	販 売 (売電)	
項 目 種 別	単 位	番 号	購 入 (買電) A	火 力 B	コージェネレーション C	水 力 D	そ の 他 E			計(B+E) F
電 力	1000kWh	02	88							

2-2. 蒸 気			蒸 気 発 生				消 費 費			払 出 (企業内他事業所、 他 企 業 向 け)		
項 目 種 別	単 位	番 号	受 入 A	一次蒸気 B	一次蒸気以外 コージェネレーション C	そ の 他 D	計(B+D) E	生 産 工程用 F	自家発電用 G		その他用 H	計(F+H) I
蒸 気	t	02	89									

3. 部 門 別 消 費 内 訳			非 鉄 金 属 製 錬 部 門								その他の 部 門	合 計
項 目 種 別	単 位	番 号	銅 溶 工 程 A	電 解 工 程 B	鉛 溶 工 程 C	電 解 工 程 D	亜 鉛 電 気 亜 鉛 (精製亜鉛を含む) E	留 留 亜 鉛 F	アルミ ニウム G	アルミニウム 二次地金 H		
電 力	1000kWh	03	88									
蒸 気	t	03	89									
石 灯	油	kl	03	14								
油 軽	油	kl	03	15								
系 A 重	油	kl	03	16								
燃 B・C 重	油	kl	03	18								
料 液化石油ガス(LPG)	t	03	20									
		03										
非 石	炭	t	03	31								
石 石炭コークス(ピッチコークスを含む)	t	03	32									
油 都 市 ガ ス	1000m ³	03	52									
系 都 市 ガ ス		03										
燃 料												

この欄の電力は電力欄のG、蒸気は蒸気欄のF、燃料は燃料欄のFと同じ数値を記入してください。

企 業 名	本 社 又 は	(〒 -) (電話 - -)
事 業 所 名	本 店 所 在 地	(〒 -)
報 告 者 の 氏 名	事 業 所 所 在 地	(〒 -)
	作 成 者 の 所 属	(電話 - -)
	部 署 名 及 び 氏 名	

(年 月 日作成)

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
A 0 8 0 9 3 0 2 0 2 6			都道府県 整 理 番 号

平成28.1改正

経 済 産 業 省



経済産業省特定業種石油等消費統計調査

石油等消費動態統計調査票 第9号（機械器具）

(2026 年 月分)

基 幹 統 計
経済産業省特定業種石油等消費統計
提出先 経済産業大臣
提出期日 翌 月 15 日
提出部数 1 部

1. 燃 料			消 費						月末在庫
種 別	単 位	番 号	受 入 A	ボイラ用 〔 暖房等専用 のものを除く 〕 B	コージェネ レーション用 C	ボイラ用及びコージェネレーション用以外			
				直接加熱用 D	その他用 E	計(D+E) F			
石油系燃料	ガソリン	kl	01 11						
	灯油	kl	01 14						
	軽油	kl	01 15						
	A重油	kl	01 16						
	B・C重油	kl	01 18						
	液化石油ガス(LPG)	t	01 20						
			01						
			01						
	石炭	t	01 31						
	石炭コークス(ピッチコークスを含む)	t	01 32						
非石油系燃料	液化天然ガス(LNG)	t	01 51						
	都市ガス	1000m ³	01 52						
			01						
			01						

都市ガス1m³当たりの発熱量 kJ 01 53 ← 都市ガスの消費がある場合に記入してください。

2. 電 力			購 入 自 家 発 電					消 費	販 売 (売電)
種 別	単 位	番 号	(買電) A	火 力 B	コージェネレーション C	そ の 他 D	計(B+D) E		
電 力	1000kWh	02 88							

3. 部 門 別 消 費 内 訳			指 定 生 産 品 目 部 門						合 計 (A~G)
種 別	単 位	番 号	土木建設機械 A	金属工作機械及び 金属加工機械 B	電 子 部 品 C	電子管、半導体素子 及び集積回路 D	電子計算機及び情報 端末、電子応用装置 E	自動車及び部品 (二輪自動車を含む) F	
電 力	1000kWh	03 88							
石油系燃料	ガソリン	kl	03 11						
	灯油	kl	03 14						
	軽油	kl	03 15						
	A重油	kl	03 16						
	B・C重油	kl	03 18						
	液化石油ガス(LPG)	t	03 20						
			03						
			03						
	石炭	t	03 31						
	石炭コークス(ピッチコークスを含む)	t	03 32						
非石油系燃料	液化天然ガス(LNG)	t	03 51						
	都市ガス	1000m ³	03 52						
			03						
			03						

この欄の電力は電力欄のF、燃料は燃料欄のF、と同じ数値を記入してください。

備考(大きな変動があった場合その理由を記入してください。)

企 業 名	本 社 又 は 本 店 所 在 地	(〒 - -) (電話 - -)
事 業 所 名	事 業 所 所 在 地	(〒 - -)
報 告 者 の 氏 名	作 成 者 の 所 属 部 署 名 及 び 氏 名	(電話 - -)

(年 月 日作成)

平成28.1改正

統計調査番号	調査票番号	年 月 分	事 業 所 番 号
A 0 8 0 2 0 0	2 0 2 6		都道府県 整理番号

経済産業省



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。